



健診を受けるなら

協会けんぽの

「生活習慣病予防健診」が

(一般健診)

おすすめです!

一般健診の
対象者

35~74歳の被保険者

お得

協会けんぽが健診費用の約7割を補助!
自己負担額最高5,282円で
受診できる!

令和6年度一般健診費用

協会けんぽからの費用補助
最高 13,583円自己負担額
最高 5,282円

総額 最高18,865円

充実

定期健診の検査項目(必須項目)に
加えて胃がん・大腸がんの検査や
痛風等のリスクが分かる尿酸の検査
等を含む充実の内容!

さらに!

一般健診を受ける40・45・50・55・60・
65・70歳の被保険者は腹部超音波検査や
肺機能検査等を含む付加健診を自己負担
額最高2,689円で受診できる!

生活習慣病予防健診の対象者の確認方法(以下のいずれかの方法で対象者一覧が確認できます)

情報提供サービスを利用して確認

健診対象者データをインターネットを通して取得
できるサービスです。
毎年2月中旬頃から次年度の対象者一覧がダウンロードできます。いち早く
確認できて
便利

利用の流れ

協会けんぽの
ホームページ
から申請約1~2週間後
協会けんぽから
ユーザーIDと
パスワードが
郵送で届く情報提供
サービスに
ログインし
ダウンロード
パスワードを
設定健診対象者一覧
(CSV)を
ダウンロード詳しくは 協会けんぽから送付される
対象者一覧で確認緑の封筒が
目印!毎年3~4月頃に対
象者のいる事業所宛
に対象者一覧等をお
送りしています。毎年3~4月頃に送付
する対象者一覧は1月
上旬時点のデータをも
とに作成しています※紛失等の場合は、再発行いたしますので
協会けんぽ愛知支部へご連絡ください。

資格情報のお知らせと

加入者情報の

(マイナンバーの下4桁)

配付をお願いします。

令和6年12月2日からの健康保険証を利用登録したマイナンバー
カードで医療機関等を受診していただくことを基本とする仕組
みへの移行に伴い、令和6年9月に「資格情報のお知らせ及び加
入者情報(マイナンバーの下4桁)」を送付しました。
従業員様への配付にご協力いただき、ありがとうございました。
その際にお知らせしておりました直近に加入された方の「資格
情報のお知らせ及び加入者情報(マイナンバーの下4桁)」を令
和7年1月から順次送付いたしますので、お手数をおかけしま
すが、従業員様への配付にご理解・ご協力をよろしく願います。

対象者

令和6年6月10日から令和6年11月29日までに日本年金機構において新規に資格取得(扶養認定)の
決定をされた加入者のうち、令和6年12月6日時点で健康保険に加入されている方



**退職される
従業員様
にお伝えください**

退職時に知っておきたい 「健康保険」のこと

退職後の健康保険は 速やかにお手続きを!

退職後にご自身で、次に参加する健康保険の選択と加入のお手続きを行う必要があります。詳細は手続き先にご確認ください。

健康保険の種類	国民健康保険	協会けんぽの任意継続	ご家族の健康保険(被扶養者)
手続き先	お住まいの市区町村役場	お住まいの都道府県の協会けんぽ支部	ご家族のお勤め先
保険料	前年度所得や家族構成により決定	在職時の2倍(上限あり) <small>※保険料率・上限金額は毎年見直され変更することがあります</small>	被扶養者の負担はなし
加入条件	お住まいの市区町村役場へご確認ください	下記をご確認ください	ご家族が加入されている健康保険の扶養認定条件を満たす必要があります

任意継続に参加する場合

- ✓ **条件1** 資格喪失日の前日(退職日)までに、被保険者期間が継続して**2か月以上**あること
- ✓ **条件2** 退職日の翌日(資格喪失日)から**20日以内**に「任意継続被保険者資格取得申出書」を提出すること(郵送の場合、**20日以内に必着**)

添付書類等
詳しくはこちら



令和6年10月から始まりました

医薬品の自己負担の新たな仕組みについて

令和6年10月から医薬品の自己負担の新たな仕組みとして、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある一部の先発医薬品(長期収載品)について、**患者様が先発医薬品の処方希望された場合は、通常の自己負担分とは別に選定療養として「特別の料金」をお支払いいただくことになりました。**



●料金について

追加で窓口負担が必要となる「特別の料金」は、先発医薬品とジェネリック医薬品の価格差の4分の1相当の金額に消費税を加えた金額となります。

[計算方法等詳しくはこちら▶](#)



●対象となる医薬品について

「特別の料金」の対象となる医薬品などの詳細は、厚生労働省ホームページをご確認ください。

[対象医薬品詳しくはこちら▶](#)



厚生労働省
ホームページ

休刊のお知らせ

2月号は休刊いたします。
納入告知書を送付する際、令和7年度保険料額表を同封予定です。



全国健康保険協会 愛知支部
協会けんぽ

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階

申請書の提出は郵送を
ご利用ください。
郵便番号と
宛名のみでOK!



052-856-1490 (代表)



8:30~17:15 土・日・祝日・
年末年始を除く